



なかよし



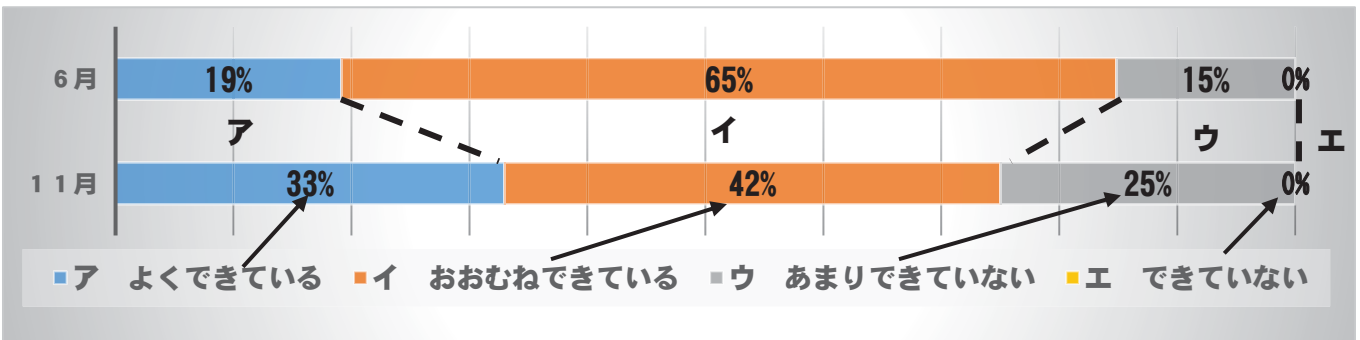
第2回「挨拶」に関するアンケート結果

いよいよ年の瀬が押し迫って参りました。冬休みまで残すところあとわずかとなりましたが、子供たちはあらゆる活動に元気に取り組んでいます。

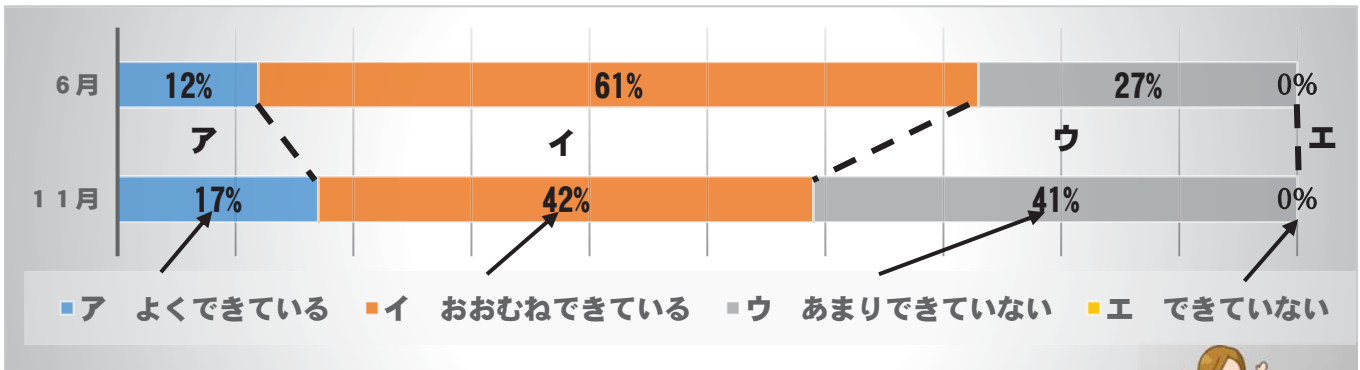
さて、本校では「自主的なあいさつの実践率85%以上」の達成に向けて、計画委員、3年生から6年生の児童が町職員やPTA本部役員、民生委員とともに挨拶声かけ運動を6月から11月に行い、挨拶の活性化を図りました。また、11月は地区の防犯パトロールの皆様のほかにも本校PTA役員の皆様、校外指導委員の皆様を加え、本校の挨拶に関するアンケートに御協力いただきました。その結果の一部を御報告いたします。本校の挨拶に関する取組に御協力いただき、ありがとうございました。

本校の挨拶実態調査 上段…6月 下段…11月

①本校の児童は、防犯パトロール隊に会ったら、元気に挨拶ができていますか。



②本校の児童は、自分から挨拶ができていますか。



地域の方々からの声(挨拶、安全な登下校に関して)



- あいさつは高学年になるほど自分からはできていないが、低学年は元気に挨拶ができています。
- 交通ルールはほぼ守れています。
- コロナ禍の中、声の大きさが小さいことは仕方ないが、挨拶はよくできていると思います。
- 高学年になるとあいさつが乏しいです。仲間との話に夢中になる児童がいますが、いつもあいさつする児童は同じです。
- 下校時はリラックスしていて、話に夢中で注意してもなかなか耳に入らないようです。車には特に気を付けてほしいです。
- 縁石に立って、信号待ちをしている児童を見かけることがあり、危ないと感じることがあります。
- 登校の時、黄色い帽子をかぶらない女子がいます。何度も注意していますが、3回目ぐらいで声をかけてやっとかぶる状況です。

これからの取組

11月のアンケート結果を受け、1月に計画委員会によるあいさつ声かけ運動、各学級によるあいさつを活発にするための手立ての実践、そして、2月に学年ごとのあいさつ声かけ運動を行い、「自主的なあいさつの実践率85%以上」の達成に向けた取り組みを進めます。

アンケートの中には、児童の安全な登下校を心配される回答がありました。そこで、帰りの会で交通ルールを守って登下校するよう継続的に伝えたり、特に低学年、中学年では「交通安全の約束」をみんなで一斉に言うてから下校するなどして、交通安全の意識を高めていきます。

ヘルメット着用のススメ

お子様が自転車に乗る際、ヘルメットを着用するようお願いしております。現在、自転車乗車時のヘルメット着用は、下記のように道路交通法第63条の11で明記されております。下校の見守りをしてくださっている防犯パトロールの方々から、ヘルメットを着用せずに自転車に乗るお子様の姿を心配される声が聞かれます。御家庭でもお子様が自転車で外出する前に声かけをお願いいたします。

【参考】道路交通法第63条の11

「児童または幼児(13歳未満)を保護する責任のある者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、該当児童または幼児に乗車用ヘルメットをかぶせるよう努めなければならない。」

スクールカウンセラー来校日のお知らせ

1月からのスクールカウンセラーの来校日を下記に掲載いたします。スクールカウンセラーは専門家の立場に立って、お子様の発育や成長に関する悩みに関する相談を主に行っております。面談を受けた保護者の中から、「面談を受けてスッキリした。」「子供の成長に関して参考になる話を聞くことができた。」等の話を聞くことができ、大好評です。御希望がありましたら、学校まで御連絡ください。

【1月】	19日(水)	9:00~12:00	31日(月)	13:00~16:00
【2月】	14日(月)	9:00~12:00		
【3月】	2日(月)	9:00~12:00	14日(月)	9:00~12:00

充実した冬休みを過ごすために☆

12月25日(土)から来年の1月10日(月)まで冬季休業日です。充実した冬休みを過ごすためのワンポイントアドバイスを下記に掲載いたします。詳細は12月23日(木)に「冬季休業中におけるお子様の家庭生活の見守りについて【お願い】」をスクリーンに掲載いたしますので、御確認ください。スクリーンの登録でお困りの保護者がおられましたら、担任まで御連絡ください。お子様の生活が充実したものになるよう、見守っていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

今のこの時期だからこそ、感染症対策は当たり前、そして確実に…

- ①早寝・早起きをしましょう！夜更かしはしない。
- ②「学年×10分+10分」以上学習しましょう。
- ③パソコンや携帯電話、携帯ゲーム機等インターネットを使う場合は、安全に利用するための約束事を守り、ルールを守って使いましょう。
- ④金銭トラブル防止のため、お金の使い方について家の人と話し合しましょう。
(高額な金銭の持ち歩き、お金の貸し借り、おごる、おごってもらうことは禁止です！)
- ⑤自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
(自転車に乗る時、ヘルメット着用は当たり前となっています。)
- ⑥友達の家に泊まることは禁止です。
(警察署から指導を受けております。)
- ⑦お子様及び御家族の方がPCR検査を受ける際は、必ず学校へ御連絡をお願いいたします。学校閉庁日(12月27日から1月5日)は阿見町役場へ御連絡をお願いいたします。

